

2012

総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成24年1月25日（水曜日） 開議

平成24年1月25日（水曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

平成24年1月25日（水）
メルトタワー21 2階大会議室
開議 午後 1時54分
散会 午後 2時25分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 消防の広域化について	

○出席委員（14名）

委員長 我妻 静 夫

副委員長 長内 伸 一

委員 七戸 輝彦 小松 晃 森 太郎

村井 洋一 木村 辰二 早坂 博

細川 昭広 山田 新一 辻 弘之

滝谷 昇 篠原 一寿 寺島 徹

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

中 畑	事務局長
桑 原	総務課長
加 納	総務課主幹
佐 久 間	共同電算室主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

平成24年1月25日（水曜日）

午後 1時54分 開議

○我妻委員長 ただいまより西いぶり広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。
それでは、所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について、理事者の報告を求めます。

○中畑事務局長 本日は、お忙しいところ総務常任委員会を開催させていただきまして、まことにありがとうございます。委員長初め委員各位には、本年もどうぞよろしくお願いたします。

さて、本日は消防の広域化に係ります報告事項1件につきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

なお、説明につきましては桑原総務課長が行いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○桑原総務課長 それでは、私のほうから消防の広域化について御説明をさせていただきます。

資料1の1ページをごらんいただきたいと思います。最初に、消防広域化の検討経緯でございますが、（1）としまして国の動きであります。平成18年に消防組織法の改正、市町村の消防広域化に関する基本指針の告示を行いまして、19年度までに都道府県で推進計画を策定すること、または広域化の期限を平成24年度内というふうに定めてございます。

これを受けまして、北海道としまして平成20年3月に北海道消防広域化推進計画を策定してございます。計画では、全道68ある消防本部を22消防本部を基本に広域化を図ることとされ、当西胆振地域におきましては室蘭、登別、西胆振消防組合の3消防本部で広域化を図ることとされてございます。

このことから、当地域の広域行政を担います西いぶり広域連合が消防広域化の検討を行うことといたしまして、平成21年度から検討組織を立ち上げて協議を重ねてきてございます。これまでの主な検討といたしまして、平成21年度から22年度におきましては、3消防本部の現況あるいは既存の広域消防組織の調査、広域化後の消防本部の事務分掌、指令センターの人員などを検討いたしますほか、消防広域化の方式あるいは本部名称、本部の設置場所、こういったものが調整済みとなつてございます。本年度におきましては、広域消防職員の身分、本部の人員数、指令台施設の仕様などの検討のほか、平成25年度から4カ年での単独消防と広域消防となった場合の運営費の比較の試算をしてございます。また、昨年12月27日の市町協議会におきまして、登別市のほうから消防広域化協議の継続が表明されてございます。

資料の2ページをごらんいただきたいと思います。消防広域化の効果を検証するため、

単独消防と広域消防での運営費の試算をした結果を取りまとめたものでございます。

試算の前提条件でございますが、①としまして試算期間につきましては平成25年度から28年度までの4カ年としてございます。これは、3消防本部の人員計画、この期間に合わせたものでございます。

消防人員は②のところにお示ししてございますが、単独消防の場合、3消防本部合計で370名となります。各本部の人員につきましては、室蘭が156名、登別86名、西胆振128名となります。これが広域消防とした場合、最も人員削減となる消防無線のデジタル化への対応、それから職員体制を派遣方式とした場合におきまして、全体で361名体制となります。単独と比較しますと、本部、通信の統合によりまして9名の省力化が可能となります。各本部別の内訳でございますが、室蘭が152名で単独と比較しますと4名の減、登別は86名で変わりはありません。また、西胆振は123名になりまして、5名の減という試算の結果になっております。

次に、③施設整備の関係でございますが、指令台が広域消防の場合約1億6,800万円と単独で整備する場合と比較しまして1億9,100万円の減額となります。一方、広域消防としての新たな業務系システム整備で4,560万円、維持管理費で年額620万円、また車両購入としまして1,500万円の増額を見込んでおります。消防無線のデジタル化に要する費用につきましては、単独、広域とも同額の14億8,000万円を見込んでございます。

次に、3ページ、(2)の試算結果でございます。4年間の試算期間におきます消防運営費の比較をいたしますと、単独消防の場合は年額約39億8,700万円に対しまして、広域消防で最も費用が低くなるデジタル・派遣方式におきましては38億6,500万円と単独と比べまして毎年度1億2,200万円ほどの費用削減効果が見込まれております。

(3)の経費区分の考え方ではありますが、移行方式の場合は費用すべてを共通経費としまして、派遣方式の場合は署所に係る人件費、署所等の施設整備費は署所経費、本部、通信に係る人件費、施設整備費は共通経費として区分いたしまして、(4)の負担金の試算をしてございます。

3消防本部別に負担金の試算をした結果としまして、資料の4ページをごらんいただきたいと思います。最も費用削減となるデジタル・派遣方式の場合で西胆振消防組合あるいは富良野広域連合など既に消防の統合となっている5つのケースの負担割合、人口割すとか財政割あるいは均等割などの割合を用いまして試算をいたしました。その結果としまして、室蘭の場合は富良野方式で約1,000万円から衣浦東部方式で約7,500万円の削減、登別におきましては諏訪方式で約400万円から衣浦東部方式で約3,000万円の削減、西胆振消防におきましては衣浦東部方式の約1,600万円から諏訪方式での約1億円の削減が見込まれますなど、いずれのケースにおきましても広域化による費用削減効果があらわれる試算結果となったところでございます。

資料の御説明は以上でございますが、今後の消防広域化の検討につきましては、昨年末

の市町協議会でこれまでの試算の条件などを見直したり広域化に対する総合的な検討などを含め早々に協議を進めていただきたいというような指示がございました。それを踏まえて、3消防長あるいは6市町の担当部課長で構成します代表者会議などで試算条件あるいは広域消防職員の採用体制などを早急に協議し、25年度の広域化も目指しまして検討を進めてまいりたい考えでございます。

以上でございます。

○我妻委員長 それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

○木村委員 この資料は、要するに常備消防の関係の説明資料になるわけですがけれども、それとあわせて消防団の非常備の消防体制、そのほうの検討というか、そういう協議はどのような、そこをちょっと知りたいのです。

○桑原総務課長 今回の消防の広域化につきましては、これは常備消防の広域化ということで検討をしております。それで、消防団などの非常備消防につきましては、そのまま今と同じような状態で運営していくというようなことで検討しております。

以上でございます。

○村井委員 2ページの人件費関係において、デジタル・派遣方式で全体で9名削減、室蘭においては4名、それから西胆振については5名ということで、こういう内訳なのですが、登別さんのほうは一切削減なしという状況になっているのだけれども、これについて何か特別な理由があるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたい。

○桑原総務課長 消防広域化のほう、シミュレーションをするに当たりまして、消防の広域化になった場合の本部人員、こういったものはそれぞれ警防ですとか総務ですとか予防の関係でどういう人数になるのか、それから通信部分についてどういう人数になるのかというものをまず試算しております。それから、署所に係る人員は現状と同様としまして、そういうような前提条件を置いた中で、本部人員なのですからけれども、通信とあわせて現状というか、単独消防は61名、平成25年から見ますと必要というような試算をしております。それに対して、広域消防となった場合にはここは9名削減になって52名で業務が可能というようなことで、9名の省力化になるわけですがけれども、ここもそれぞれの消防本部ごとの消防本部に対する派遣人員の数というのを、今回の試算の場合にはそれぞれの構成の町の人口比にして割り振りをしました。約20万人のこの圏域に人口がおりますけれども、その半分が室蘭ということで、本部人員の2分の1を室蘭消防、それから残りの2分の1を登別と西胆振消防がそれぞれ人員を出すというような試算をした結果として、足し合わせるとこういうような人数になったということでございます。

○村井委員 当初でいくと平成24年度内にやりなさいということで、説明の最後のほうに25年度の広域化に向けてということの目標といいますか、指針といいますか、そういうことなのですからけれども、当初御案内のとおり総務省としては24年度以内ということで、25年度、1年おくれるがために何らかのペナルティーとか、そういうのはないものなのかどうなのか、その辺の指針、ちょっと私も勉強不足でわからないのですけれども、そ

の辺ちょっと大丈夫なのかなというふうに思いがあるもので、済みません。

○中畑事務局長 国とするペナルティーという意味合いでいけば、特に考えられるのは有利な財源適用というのが、平成24年度に完了して25年度から広域化になった場合にはその整備等に係るものについては有利な財源の活用もあるという意味合いでの、ペナルティーと言ったらおかしいのですけれども、そういうものが使えるというのはございますけれども、現時点で25年度以降になったから、いわゆるほかの意味合いでのペナルティーというのは特に示されていませんので、財源活用の部分で25年度というのが一つのハードルになるものというふうに考えてございます。

○村井委員 例えば指令車何台か買うよということなのだけれども、各3つの消防で例えばタンク車入れかえる計画があるだとか、そういう整備計画があったとして、1年ずれたために補助率が変わるとか不利な部分が出てきたとか、そういうものもあわせ持っていないと、それは関係ないということでの理解でいいのかなのか。

○桑原総務課長 消防の広域化のスタートの関係だったのですけれども、国は24年度内に組織を広域化することということで、その期限は25年度の3月31日までということになります。それで、私ちょっと先ほどお話しさせていただいたのは、25年度からスタートということで、25年4月1日から広域消防としてのスタートを図るということで、今、委員さんがおっしゃる年次については違ってないというふうに私は認識しています。24年度までに広域化を図る。そういう中で財源的にどうなのかということでお話しさせていただきますけれども、消防広域化のために必要となる施設については、先ほど局長がお話しのように、国としての有利財源というのが措置される。これも北海道を通じて確認していますけれども、組織が24年度内に広域消防として立ち上がった場合に、その後5年間については有利財源については措置するというような制度になっています。ですから、広域消防になった後も当然消防広域化の運営計画というのが策定していかなければならないわけですけれども、その計画の中の施設であって、なおかつ消防広域化のための施設であるというふうに国が認めた場合には、5年間の有利財源の措置というのがございます。

以上でございます。

○小松委員 25年4月1日までにスタートすると、さっき説明あったのか、質問あったのかわかりませんが、それまでにスタートできなかった場合、あと1年しかないのですが、間に合うのかなという危惧もあるのですけれども。

それと、もう一つは、4ページの5つのパターンで試算していますけれども、私ども西胆振消防でいくと最低は1,600万から最高約1億まで差がありますけれども、この西いぶり広域連合消防本部ではまだ具体的にはどの方式を採用するかということまではいっていないのですか。

2点お願いします。

○桑原総務課長 まず、1点目、25年度スタート間に合わなかったらということですが、確かに国の有利財源というのは25年で切れるというふうに今の時点ではなっ

いますので、その後施設整備についての有利財源の補償というのはございません。ただ、従来どおりその後に消防広域化を図るという意味での、別にペナルティーというのはないわけですので、その辺は大丈夫なのかなというふうに考えています。

それから、もう一点、負担割合の関係でございますけれども、これはあくまでも試算ということで既存の経費についてこういった割合を使った場合にはこのような削減額になりますということで整理している資料でありまして、当然これからもっと消防広域化のための協議、それから人員を含めて検討していくということになりますけれども、当然そういう中で各町の負担額がどういうふうになるのかというのは、これは相当な議論が多分出て、その後が決まっていくというふうに理解しております。ただ、私ども事務局としましては、当然費用が削減になるのであれば各町にそれぞれの削減効果が出るようなやっぱり負担割合、そういったものを考えていかなければならないのかなと思っています。

以上でございます。

○小松委員 負担割合については、まだ首長会議なんかでは具体的に検討というところまではしていないのですか。

○桑原総務課長 まだそこまで全く議論はありません。

○七戸委員 2ページ、③の施設整備関係の中で指令台の整備費について載っているわけなのですが、広域とした場合は1億6,800万円、3本部単独の場合は3億5,900万円、これはシステムの中のどの部分までを指しているのですか。

○桑原総務課長 これは、指令台の部分になります。それで、指令台につきましては各消防本部は現状と同じような施設を、多分更新時期になってきていますので、更新した場合にそれぞれどのぐらいの費用がかかるのかということで3消防本部を調べると、こちらに記載のとおり約3億6,000万という形になります。これが指令台を統合して、これまでの検討会協議の中で指令台については室蘭市の消防本部のところに室蘭市の指令台を利用するような形で設置しようというような調整はされていますけれども、そこに要する費用として1億6,800万と。

○七戸委員 質問の仕方が悪かった。

指令台を1億6,800万というふうに言われているのだけれども、システムというのは相当広いものなので、後からここまでが1億6,800万円でしたよという表示のされ方されても、言われ方されても困るので、例えば屋内に張りついている設備を全部指すのか、指令台から発信されるまでをいうのか、それとも受令機まで入るのか、その辺を知りたかったのです。

○桑原総務課長 ここについては、側物というのは入れていません。あくまでも指令台の施設ということで、これまで人口が約10万人の規模に対応する指令台というのが室蘭市に入っています。これを広域消防となるということで30万人対応の指令台に変えるということで、119番を受ける装置が室蘭の場合、今現状2つありますけれども、そこに30万規模となると3つの119番を受ける施設が必要となるわけですが、現状の2

つの部分に新たに1個プラスするというようなことの整備費としてこちらに記載の1億6,800万かかります。

○七戸委員 データの発信装置までは含まないということですね。

○桑原総務課長 それは、消防の無線の関係になります。先ほどちょっとお話ししたように、消防無線のデジタル化の対応については、単独と広域とどちらで整備しても費用的には変わらないという結果が出ています。その費用については約15億、試算の中に入っています。

○辻委員 まず、ちょっと教えていただきたいのですけれども、有利財源措置という言葉が先ほどから出ていましたけれども、具体的にどういった内容があって、仮に広域化した場合に適用されるであろう内容と金額というのはどのように試算されているのでしょうか。

○桑原総務課長 国の有利財源措置の関係でございますけれども、国の指針は、まず前提条件として都道府県の定める推進計画の広域化の組み合わせに基づくことということで、これが平成24年度までに広域化が行われた場合に消防の広域化に伴う、なおかつ広域消防運営計画に定められた消防署、出張所、指令センターの整備事業に当たっては広域化を5年以内に完了するものに必要な経費について一般単独事業債、充当率90%で交付税算入率が元利償還金の30%となるというような制度がございます。

また、消防広域化に伴いまして統合、それから再配置に伴う通信施設、業務系システムの変更など、臨時に増加する行政に要する施設については一般財源2分の1について特別交付税を措置するというような制度もございます。こういった制度を活用する中で検討していくこととなりますけれども、具体的にそういった金額は幾らになるのかというのはこれからの協議の中で決まっていくものというふうに考えています。

以上でございます。

○辻委員 具体的に金額はこれからということなのですが、めいめいどのような形で統合するかというイメージはつくり上げられていらっしゃるかと思っておりますけれども、その中に有利財源措置が適用されるようなものというものはあるのでしょうか。

○桑原総務課長 これまでの試算の中で、先ほど来からちょっとお話ししていますが、指令台の整備1億6,800万を、こういったものは広域化に伴って必要となる施設で、かつ今御説明した施設の内容に合致しますので、そういったものについては有利財源が適用可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○辻委員 それで、資料3ページに共通経費と署所経費の区分ということで、ざっくり言って移行の場合はもう完全な広域化で、派遣の場合は、いわゆる自賄い方式でというイメージを表現されているのでしょうか。ちょっとこの違いが理解できませんで、簡単に御説明いただきたいと思っております。

○桑原総務課長 今おっしゃったとおりでございます。移行の場合についてはすべての経費を共通経費というふうにまとめています。それから、派遣方式の場合には本部に係る

経費、これについては共通経費、それ以外のもの、いわゆる署所関係、人員、それから施設整備含めてについては以前の自賄いというような見込みになっています。そういった考え方で試算をしております。

以上でございます。

○**辻委員** それで、ちょっとそこまで具体的なところが立っているかどうか別として、本部、通信に係る人件費等は統一する、共通経費とするということなのですが、なおの職員はそれぞれの市町村の中での人件費を出されているかと思えますけれども、その辺はどのように調整をするというイメージでいらっしゃるのでしょうか。

○**桑原総務課長** 実際調整はまだできていませんので、これからということになりますけれども、この試算におきましては移行方式の場合は3消防本部のそれぞれの人件費が違っていましたので、それは平均値にしましょうということにしております。それから、派遣方式の場合には、各消防本部の今の人件費を適用しましょうということで試算をしておりますけれども、当然移行方式の場合には平均を使いますので、どうしてもやっぱり派遣方式に比べて人件費そのものが割高になるという試算結果になっています。

○**辻委員** そうなると、各市町の状況というのがいまひとつ4ページ目の資料だと見づらいのかなというふうに感じているのですが、これから検討されることなので、そういった詳細の部分はここでは必要ないのかなと思うのですが、一応今後の、例えば資料としてデジタル移行の場合のパターンということで4ページ目のような資料というものはお出しいただくことというのは、また改めて結構なのですが、可能でしょうか。

○**桑原総務課長** 本日は、資料を抜粋しまして、一番最後にデジタル・派遣方式のこういった資料をお出ししておりますけれども、試算の過程においてはすべての4つのパターンについて4ページにお示しのような試算をしております。それぞれやっておりますので、そういった意味では資料的には整ってはおりません。本日は、ちょっとそこまで用意しなかったのですが。

○**辻委員** できれば委員長のほうでお取り計らいいただければ、各パターンというのを後で郵送資料としていただければというふうに思います。

済みません。ちょっと先に確認しておけばよかったのですが、その4ページの資料の単独消防の場合の経費の欄の金額なのですが、これはデジタル化した場合の金額ということで基本額としては置いているという考えでよろしいでしょうか。

○**桑原総務課長** この場合もデジタル化の場合と、それからアナログの場合とそれぞれ単独経費を試算しております。

以上でございます。

○**我妻委員長** 今、辻委員のほうから要望がありました内容について、多分自治体首長さんあたりには既に資料を配られているというふうに思いますので、もし帰りまでに用意できるのなら皆さんに渡してもらえますか。

○**桑原総務課長** ちょっと資料を整理させていただきまして、きょうはちょっと厳しいの

で、後日事務局を通じて。

○我妻委員長 わかりました。では、そのような取り計らいでよろしいですか。

○辻委員 はい。

○我妻委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○我妻委員長 なければ、終えてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○我妻委員長 では、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして総務常任委員会を散会いたします。

午後 2時25分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長